

1. 背景

1.1 提言作成の意図と目的

2002年提言の公表以降、法律や指針等が整備されたものの、提言の内容を実現に移すことが困難な状況が続く

1.2 提言の対象と範囲

- ・粗放的な植生管理を行う法面等
- ・緑化現場において特に重要な課題へのビジョンとアクションを示す（実務的レベルでのガイドラインは別途検討予定）

1.3 緑化植物の取り扱いに関する経緯

(1) 2002年提言まで

- ・戦後から外来牧草を用いた急速緑化方式が普及
- ・その後、早期の自然回復を目的とした緑化工技術が発展
- ・1994年市場単価方式の導入により外来牧草類と外国産在来種を用いることを前提とした緑化が主流に

(2) 2002年提言以降

- ・外来生物法（2004年）、外来種被害防止行動計画（2015年）、生態系被害防止外来種リストなど法制度等の変化
- ・4省庁共同調査（2005、2006年）を受けて、国土交通省、林野庁、環境省関係の法面緑化に関する各種指針等が改訂
- ・市場単価方式のため矮性・不稔性品種の利用は普及せず
- ・外来牧草の利用減少の一方、外国産在来種の使用割合は増加

2. 緑化植物に関する現状の問題とその背景要因

外国産在来種に関する問題

- ・外国産在来種と在来集団との間の種内交雑に加え、近縁種との種間交雑による遺伝的攪乱のリスク増大等

〔問題の背景〕

- ・市場単価の主体種子に外国産在来種と国内産在来種の区別がなかった。生態系被害防止外来種リストに外国産在来種の記載がない等

地域性系統の利用に関する問題

- ・地域性種苗利用工が選択されない現場が多い

〔問題の背景〕

- ・生物多様性への配慮の必要度に応じて植物と方法を選択するプロセスが欠如。市場単価に基づく積算では予算が不十分。材料の調達期間の不足。地域性系統の地理的範囲に関する科学的データ不足等

外来植物に関する問題

- ・外来植物のリスクやコスト・ベネフィットを考慮せず、一部の種を使用。社会的に最適な選択のための考え方が未整理

〔問題の背景〕

- ・外来植物による被害発生のプロセスや影響に対する共通理解の不足。国内導入済みの外来植物のリスク評価やコスト・ベネフィット分析方法が未開発等

3. 生物多様性保全のための緑化植物の適切な取り扱いの実現に向けたビジョン

2002年提言の基本的な考え方を継承しつつ、今後の目指すべきビジョンと取り組むべきアクションを提示

長期ビジョン 「地域の生物多様性に配慮した低リスクかつ高コストパフォーマンスの緑化の実現」

- ・2章の問題と背景要因の分析結果に基づき、まず、以下の2つの短期的ビジョンに重点的に取り組む

短期ビジョン1

「地域性系統の植物による緑化の推進」

〔主なアクション〕

- ・地域性種苗の供給体制構築のための研究推進、材料調達やトレーサビリティに関する制度整備
- ・個々の事業の生物多様性への配慮の必要度に応じて植物と方法を選択し、予算を確保するための制度整備（市場単価によらない設計・積算）
- ・材料調達のための工期（準備工）の確保
- ・ガイドラインやマニュアルの作成検討
- ・外国産在来種の原則利用禁止と、日本産逆輸入種子を含む種苗の遺伝的品質保証制度の整備

短期ビジョン2

「外来植物による緑化におけるリスク管理」

〔主なアクション〕

- ・事業ごとに生物多様性への配慮の必要性の程度を判定する発注方法への転換
- ・新たに国内に持ち込む外来植物に対するリスク管理の制度整備
- ・国内で緑化利用されている外来植物に関するリスク管理の研究開発と制度整備
- ・播種量低減、結実抑制等の比較的短期間で取り組み可能なリスク低減措置の検討と推奨
- ・矮性・不稔性等の低リスク品種の開発と利用推奨

4. 学会の役割

- ・産官学や関係分野の連携を強化し、制度整備やガイドライン作成を検討するプラットフォームとなる
- ・上記アクションの進捗状況を確認し、一定期間内に責任をもって事業を推進できる仕組みを学会内に導入